

9 公社事業対策特別委員会における前原かづえ県議の質疑

2017年7月5日

Q. 前原委員

- 1 埼玉県産業文化センターについて、ソニックシティホールは建設後30年以上経過しているとのことだが、音響設備や空調設備などの老朽化をどのように認識し、今後の改修計画についてどう考えているのか。
- 2 埼玉県産業振興公社における先端産業等に関する製品化・事業化について、現時点で製品化できるものにはどのようなものがあるか。
- 3 埼玉県下水道公社について、下水汚泥による発電の状況はどうか。
- 4 災害時の対応については最終的に県に責任があると思うが、考え方を確認したい。

A. (公財) 埼玉県産業文化センター理事長

- 1 東日本大震災以降、ホールの吊り天井は危険であるとの認識になっているが、改修には相当な額が見込まれることから、県産業労働部などと今後どうすべきかの検討を進めているところである。国の基準を確認しながら、工法についても詰めていく必要がある。小規模な修繕はここ10年、年平均で約3億6,000万円かかっているが、県に頼りきりではなく、当財団でできる修繕は行うこととしている。施設改修の準備資金に係る事業については、一覧表を作成しており、今年度は1億8,000万円程度かかる見込みである。財団の収益にも限界があるが、もう少し自立した体制を作り、県の負担を小さくできるよう最善を尽くしていきたい。なお、さいたま市からホールの地代について負担を求められており、5,000万円程度支払うこととなっている。

A. (公財) 埼玉県産業振興公社新産業振興部長

- 2 地中熱を利用した最新型ヒートポンプシステムや断熱遮熱効果が高いガラスフィルム、医療分野の中で心筋梗塞の予防治療に役立つ悪玉コレステロール自動測定装置などの製品化を予定している。

A. 参事兼下水道事業課長

- 3 元荒川水循環センターで下水汚泥を活用するガス発電を事業化し、現在、施設を建設している。汚泥からガスを取り出すまでは、本来の処理工程の一環として下水道公社管理の予定だが、ガスエンジンで発電し、固定価格買取制度で売却して収益を上げる部分は、官から民へリスク移転をするのが適切と判断し、民設民営で行っている。発電については、水循環センターの敷地を使った太陽光発電の事業を昨年10月から開始しているが、県が太陽光パネルをリースして、運営は民間に任せ形で事業を展開している。
- 4 昨日も大雨が降ったが、県と下水道公社の数十人体制で対応した。県では、流域下水道事業の管理者としての責任上、平素から危機管理に関する対策を計画し、下水道公社、民間事業者と合同で毎年訓練を実施している。現場の対応については、県は建設、下水道公社は維持管理を担当していることを踏まえ、仮設の池の設置などの対策は県が、これらを適切に運転管理するのは下水道公社が担当するなど、適切に役割分担を図っている。

Q. 前原委員

- 1 ホール改修等のために利用料を値上げするのではなく、県の財政支援が必要だと考えるが、

さいたま市からの地代はどう払っていくのか。

- 2 先端産業等に関する製品化・事業化について、事業化の目途が立たない事業に見切りを付ける判断も必要と考えるがいかがか。

A. (公財) 埼玉県産業文化センター理事長

- 1 地代については、ソニックシティホール棟の敷地の一部がさいたま市の市有地であることから発生するものであり、県が負担している。

A. (公財) 埼玉県産業振興公社理事長

- 2 製品化・事業化には、産業の特色をしっかりと把握することが重要であり、事業化できるまでにどのようなことが必要かを考えて進めている。ただ、いいシーズであっても製品化に至るまでにコストが見合わない、期待する品質が得られないということは多々ある。このため、その状況に応じて取捨選択し、より効率の良い運営に努めたい。

Q. 前原委員

小規模修繕について一覧表を作っているとのことだが、それを県に提出し、県の支援を得ていく必要があると思うが、いかがか。

A. (公財) 埼玉県産業文化センター理事長

当財団が実施することとなっている小破修繕の範ちゅうであるため、一覧表は県に提出していない。当財団では、緊急に修繕が必要であるが、県の予算がない場合などに備えて積立資産を持っている。